

熊本県学校問題解決支援相談窓口

令和6年（2024年）7月

県内の公立学校（熊本市立は除く）で起こった様々な事案について、保護者、学校がともに解決に向けて取り組んだけれど、なかなか解決せずお困りの場合、学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職経験者）が直接相談をお受けします。

～ 困っていませんか？ ～

- ・いじめや不登校に関すること
- ・児童・生徒同士のトラブルに関すること
- ・児童・生徒への指導等に関わる学校の対応に関すること
- ・（保護者）学校に相談しているけれど、なかなか解決しないこと
- ・（学校）保護者からの質問や意見、要求等への対応に関すること

など



～相談を受けるにあたって～

子どもにとって何が大切かを考え、中立的な立場で相談を受けます。

よく話を聴き、事実関係を整理したうえで、助言等を行い、問題の解決を図ります。



*相談は、専用電話もしくは来庁されての対面で受けます。

来庁相談をご希望の場合は、あらかじめ相談専用電話にて受け付け、日程調整を行います。

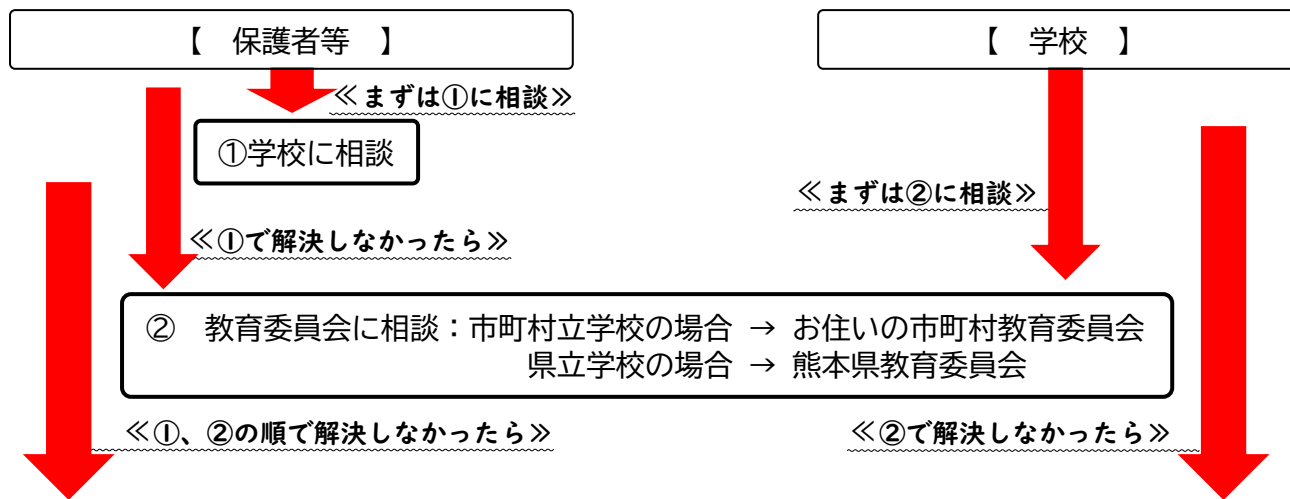
専門的視点から検討を要する場合

相談内容によっては、専門家からの助言を受けたうえで、コーディネーターが回答します。
また、場合によっては、専門家を派遣することもあります。

【専門家】

スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカー、
精神科医、弁護士、
警察官経験者 等

～問題解決に向けた基本的な相談の流れ～



学校問題解決支援相談窓口

☎電話相談 **096-387-6000**

【受付時間： 平日 午前9時から午後4時まで（閉庁日、年末年始を除く）】

「来庁しての対面相談を希望される場合も、まずは相談専用電話におかけください。」

学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職経験者）が相談を受け、助言します。
（*学校安全・安心推進課の指導主事が相談を受ける場合もあります。）